

確定申告・市県民税申告はお早めに！

申告をしないままですと！

平成20年中の所得の確定ができないため、児童手当・保育園入園・公営住宅入居などの手続きに必要な所得関係の証明書が交付できません。

また、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の適正な算定ができません。

収入がない場合でも必要な人は、申告を済ませてください。



市県民税申告相談受付日程表						
受付時間	全会場共通 午前 9 時～11 時 午後 1 時～ 4 時					
会 場	合志庁舎	泉ヶ丘支所	西合志庁舎		須屋市民センター	
	地区名	地区名	地区名		地区名	
			午 前	午 後	午 前	午 後
2 月16日(月)	出分 新古閑 上古閑 御領				西須屋団地	県営住宅堀川
2 月17日(火)	野付 横町 竹迫住宅 合志中央団地				須屋	須屋
2 月18日(水)	上町 日向 新迫				須屋	榎ノ本 南陽
2 月19日(木)	下町 二子 油古閑				上須屋	上須屋
2 月20日(金)	原口 原口下				東須屋	東須屋 南須屋
2 月23日(月)	上庄				黒石 九州沖縄農研	新開 みずき台
2 月24日(火)	平島 鹿水 栄住宅 山下団地				黒石団地	黒石団地
2 月25日(水)	新栄温泉団地 中林 後川辺				黒石団地	黒石団地
2 月26日(木)	栄温泉団地					
2 月27日(金)	※ご注意ください！ この間(2/27～3/6) 合志庁舎での受付は していません	群	若原	若原	※須屋市民センター の駐車場は、建物 右奥のグラウン ドをご利用くだ さい。ご協力をお 願います。	
3 月 2 日(月)		黒石原 西沖住宅	大池 東大池	木原野 ユトリック団地		
3 月 3 日(火)		泉ヶ丘 雇用促進住宅	外園 湯之端 くぬぎヶ丘団地	中尾 芝原 東		
3 月 4 日(水)		すずかけ台 笹原	城 上生 北	本村 辻		
3 月 5 日(木)		永江団地 沖野台	小合志 小池	高木 江良 合生住宅		
3 月 6 日(金)		武蔵野台 杉並台	灰塚 黒松 辻久保	弘生 生坪 立割 桑木鶴団地		
3 月 9 日(月)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3 月10日(火)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3 月11日(水)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3 月12日(木)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3 月13日(金)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			
3 月16日(月)	地区指定なし受付		地区指定なし受付			

大切なお知らせ

※合志庁舎は2月27日から3月6日まで受付ができません

※決められた時間以外での受付はできません。時間まで番号順にお待ちいただきます。

※申告はできるだけ地区指定日においでください。3月9日から16日まで(土・日を除く)は地区指定なく合志庁舎・西合志庁舎で受付をしますが、毎年大変混雑し、長時間お待たせする場合があります。時間に余裕を持っておいでください。

確定申告 2月16日(月)～3月16日(月) 場所:確定申告センター(菊池市)

贈与税3月16日(月)まで 消費税3月31日(火)まで

平成20年分の所得税の確定申告は2月16日(月)から3月16日(月)までとなっています。確定申告が必要な人は、税務署開設の確定申告センターをご利用ください。

確定申告をしなければならない人・必要な人

所得税の納税・還付が生じる人。(主に以下のような場合) 税務署が開設する確定申告センター(右記参照)をご利用ください。

- 給与収入が2千万円を超える人
- 給与所得があり、給与以外の所得が20万円以上ある人
- 土地・建物等の譲渡所得がある人
- 株式の譲渡所得又は損失がある人
- 生命保険(死亡・満期)受取による所得がある人
- 配当・FX取引等所得がある人
- 先物取引所得がある人
- 免税牛所得がある人
- 住宅借入金等特別控除を受ける人(特に取得に際し贈与を受けた場合、連帯債務がある場合など)
- 申告に関し不明の点・質問がある人

- 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書が自宅で簡単に作成できます。ここで作成した申告書は税務署に提出できます(郵送・持参)。[\[国税庁ホームページ\] http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)
- 国税電子申告・納税システム(e-Tax)で、税務署に出向くことなく申告・納税ができます。ご利用に当たっては事前に届出が必要ですので、詳しくは[\[e-Taxホームページ\] http://www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

確定申告センター

確定申告が必要な人はご利用ください

- 会場 **JA菊池 菊池中央支所**
※駐車場は菊池税務署
- 期間 **2月16日(月)～3月16日(月)**
(土・日・祝日を除く)
- 時間 **午前9時～午後4時**
※2月5日(木)から2月13日(金)まで南九州税理士会菊池支部による無料相談を同会場で実施します。
(土・日・祝日を除く)
- 問い合わせ先
菊池税務署(代表・総務課) ☎0968-25-2121
" (個人課税部門) ☎0968-25-2123
- 申告書の郵送等の送付先
〒861-1393 菊池市限府874-1 菊池税務署

市県民税申告 2月16日(月)～3月16日(月) 場所:5ページ日程表のとおり

市では、この期間に市県民税申告会場を開設します。例年、会場は大変混雑し、特に申告期限前は混み合います。できるだけ日程表の指定の日に、時間に余裕を持っておいでください。

● 市県民税・国民健康保険税に関する問い合わせ先 税務課(合志庁舎) ☎248-1114

市県民税申告をしなければならない人

- 平成21年1月1日現在で、合志市に住所がある人で、次に該当する人。 市が開設する申告会場へおいでください。(日程表別掲のとおり)
- 平成20年中に所得税は課せられないが、何らかの収入のあった人
- 平成20年中に収入のなかった人
- 市外の人(単身赴任等している人等)の扶養となる家族の人など
- 公的年金受給者で、社会保険料などの控除を受ける人やほかの収入があった人

※ただし、次の場合を除きます。

- 確定申告書を税務署に提出する人
- 給与所得のみで年末調整が済んだ人
- 市内に住所のある親族の扶養になっている人

別掲の日程表をご確認のうえ、出来る限りお住まいの行政区の指定日・会場においでください。

市県民税申告に必要なもの(主なもの)

- 給与・公的年金の源泉徴収票(金額に関係なくすべて必要です)
- 作成済の事業・農業・不動産所得の収支内訳書
- 保険料の控除証明書(生命保険・個人年金・地震保険)
- 国民年金納付証明書・任意継続保険領収証など
- 医療費領収証(平成20年中の領収印の押されたもの)と集計表(集計していないと受け付けられません)
- 印鑑(認印で可)

※確定申告の場合このほかに

- 申告書(税務署から送付があった人)
- 本人名義の預貯金通帳または口座番号の控えなどが必要になります。

医療費控除を受ける人

医療費控除は、平成20年中にお支払になった領収証の添付が必要です。また、集計が済んでいないと受け付けることができません。事前に集計を済ませておいでください。